と教育活動を行うことができるよう、ストレス チェックを年2回実施するなど、教職員の心身 の健康の保持増進に努めてまいります。

さらに、教職員が児童生徒と向き合う時間を 確保し、自らの専門性を高めることができるよ う、「越谷市 学校における働き方改革基本方 針」に基づき、ICカードを活用した客観的な時 間外在校等時間の把握に努めてまいります。ま た、教職員の業務の円滑な実施に必要な支援に 従事する教員業務支援員(スクール・サポー ト・スタッフ)を配置し、教職員の負担軽減を 図るとともに、負担軽減検討委員会の運営や外 部コンサルタントの活用を通じて、教職員の働 き方改革を推進し、学校教育の質の維持向上に 努めてまいります。

地域との強い絆で結ばれた教育活動を展開す るため、学校応援コーディネーターや学校応援 団担当教員、学校運営協議会委員を対象とした 研修会を開催するなど、学校応援団の活動のさ らなる充実を図ってまいります。また、地域人 材や学生ボランティア等による放課後オンライ ン学習の支援体制および部活動外部指導者や部 活動指導員による部活動支援体制の整備を進め るなど、地域人材を生かした活動を推進してま いります。

児童生徒が安全・安心で快適な学校生活を送 ることができるよう、老朽化が進む学校の計画 的な改修や川柳小学校への仮設教室の設置、西 大袋土地区画整理事業に伴う大袋小学校のプー ル改築丁事のほか、省エネルギー対策として照 明器具のLED化を進めてまいります。また、教 育の質の向上のため、学習者用端末をはじめと するICT機器およびネットワーク環境の高速化 等の整備を進めるなどオンライン教育を推進す るとともに、情報セキュリティの適切な管理と 運用を図るなど、学習環境の整備と充実に努め てまいります。さらに、すべての児童に行き届 いた教育を一層進めるため、国や埼玉県の方針 に基づき、小学校3年生および4年生において35 人以下学級を実施してまいります。

次に、**基本目標2の「生涯にわたる学びを充実 し、地域文化を振興する**」について、申し上げ ます。

子どもから高齢者まで、幅広い世代が生涯に わたって自らの能力を高めることができるよ う、学習機会を充実するとともに、その成果を 地域社会に生かすことができる環境づくりをめ ざしてまいります。また、市民が人生をより豊 かに生きることができるよう、地域文化の振興 と普及に努めてまいります。

生涯学習においては、2つの施策の方向であ る「生涯にわたる学びを進める」「文化活動を充 実し、郷土の歴史を継承する」を掲げ、以下の とおり重点的な取り組みを進めてまいります。

多様化する市民の学習ニーズに対応するた め、市民との協働により、生涯学習フェスティ バルやこしがや市民大学を企画・運営するほ か、学習成果を地域社会やまちづくりに生かす ことができるよう、循環型生涯学習社会の担い 手育成の支援に取り組むなど、市民との協働に よる生涯学習推進体制の充実に努めてまいりま

だれもがライフステージ・ライフスタイルに 応じて主体的に学ぶことができるよう、公民館 における各種学級・講座を開催するなど、多様 な学習機会の充実に努めてまいります。

各ライフステージに対し科学技術への関心を 喚起し、未来を担う創造性豊かな人材の育成を 図るため、特色ある特別展・企画展・講演会を 開催してまいります。また、プロジェクション マッピングシステムを活用した非接触型の科学 体験装置を導入するとともに、最先端の小型口 ボットによる小学校低学年を対象にしたプログ ラミング授業や、市内小学校3年生・5年生全児 童を対象にした科学実験工作体験授業の実施の ほか、特別な支援を要する児童生徒へ向けた科 学工作体験事業を実施するなど、特色ある科学 技術体験センター事業の充実に努めてまいりま す。

同和問題(部落差別)をはじめとする様々な人 権問題に関する正しい理解と認識を深め、人権 意識の高揚を図るため、関係機関との連携によ り講演会や講座等を開催し、人権教育の普及・ 啓発に努めるなど、社会教育における人権教育 を推進してまいります。

だれもが利用しやすい図書館をめざすため、 電子書籍の拡充を図るとともに、障がいのある 方の読書活動を推進するため、資料整備を行 い、幅広い市民の読書活動を推進してまいりま す。また、図書館内に可動式授乳室を設置する ほか、トイレの洋式化を実施してまいります。 さらに、夏休みの宿題応援講座の開催や本のお たのしみ袋の貸出など、子どもの読書活動につ ながる取り組みを進め、図書館サービスの充実 に努めてまいります。

市民の創作意欲の向上と普及を図るため、文 化総合誌[川のあるまち]を発行するほか、越谷 市民文化祭や越谷市美術展覧会、特別企画展覧 会を開催するなど、市民が芸術文化を身近に感 じ参加することができる環境を整えることによ り、芸術文化活動を推進してまいります。

郷土芸能を保存し、後世に継承するため、郷 土芸能体験教室を開催するとともに、伝統文化 への理解を深めるため、こしがや能楽堂を拠点 としたこしがや能楽の会や市民能楽養成事業を 開催し、鑑賞する機会や体験の場を提供するな ど、特色ある伝統文化の振興に努めてまいりま

文化財を次世代へ継承するため、市内遺跡の 調査を行うとともに、越ヶ谷秋まつり、石造物 および古文書などの調査を実施し、市内に所在 する文化財の詳細の把握に努めてまいります。 また、大間野町旧中村家住宅および旧東方村中 村家住宅の利活用の促進や、大間野町旧中村家 住宅の解説パンフレットの作成、昔のくらしを 体験できるイベントの開催など、地域の歴史や 文化に対する市民理解を深める機会の充実を 図ってまいります。さらに、本市が所有する知 的資産をインターネット上でだれもが簡単に閲 覧・活用できるデジタルアーカイブの整備を行 うなど、文化財の保存と活用に努めてまいりま

次に、**基本目標3の「生涯にわたりスポーツ・** レクリエーションに親しめる環境をつくる」に ついて、申し上げます。

スポーツ・レクリエーション活動を通して市 民の生きがいづくりや健康の維持・向上を図る ため、多様なライフスタイルにあわせた活動機 会の充実に努めてまいります。また、市民のス ポーツ・レクリエーションに対する興味・関心 を高めるとともに、スポーツ・レクリエーショ ン活動を支援する体制の構築をめざしてまいり

生涯スポーツにおいては、2つの施策の方向 である「健康ライフスタイルづくりを支援する」 「スポーツ・レクリエーション活動を支援する 環境の充実を図る」を掲げ、以下のとおり重点 的な取り組みを進めてまいります。

日頃運動する機会の少ない市民が気軽にス ポーツを始められる契機となるよう、市民体育 祭等の大会やイベントを充実させるとともに、 スポーツ教室の動画配信や教室の内容および開 催場所の見直しなどを行い、成人の健康・体力 づくりを支援してまいります。

プロバスケットボールクラブ越谷アルファー ズをはじめとしたプロスポーツの試合開催や全 国レベルの大会等を誘致するなど、スポーツ観 戦機会の充実に努めてまいります。

市民との協働によるスポーツ・レクリエー ション活動を推進するため、スポーツボラン ティア制度およびスポーツリーダーバンク制度 の周知に努め、人材の養成や登録者数の拡大を 図るとともに、各種大会や教室等における登録 者の活用を促進するなど、スポーツ・レクリ エーションに係る人材を育成してまいります。

利用者が安心して快適にスポーツ・レクリ エーション活動を楽しめるよう、施設・設備の 安全点検や計画的な修繕のほか、しらこばと運 動公園競技場の日本陸上競技連盟3種公認の更 新に向けた準備を進めるなど、環境整備に努め てまいります。また、新たな地域スポーツの拠 点となる(仮称)越谷市立地域スポーツセンター の整備に取り組むなど、体育施設の充実に努め てまいります。

以上、令和4年度の主要な教育施策について 申し上げましたが、学習指導要領では個に応じ た指導を一層重視し、指導方法や指導体制の工 夫改善により個に応じた指導の充実を図る「個 別最適な学び」と子どもたちの多様な個性を最 大限に生かせるよう、必要な資質・能力を育成 する 「協働的な学び」の一体的な充実が求められ ております。

教育委員会といたしましても、将来を担う子 どもたちが自らの能力を伸ばすことができるよ う、多様なニーズに応じた教育機会を提供する 環境づくりや、より多くの市民が循環型生涯学 習社会の担い手となるよう、学び得た学習成果 を地域社会やまちづくりに生かすことができる 環境づくりに向け、さまざまな教育施策を総合 的かつ計画的に推進してまいります。

|結びに、|まちづくりは人づくり]という認識 のもと、生涯学習社会の実現をめざして、第3 期越谷市教育振興基本計画に基づき、教育行政 の公正かつ適切な運営に努めてまいりますの で、議員の皆さま、市民の皆さまにはご理解と ご協力をお願い申し上げます。

